

千葉県水道局告示第 3 号

水道法第 16 条の 2 第 1 項の規定により、下記の者を千葉県水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉県水道局指定給水装置工事事業者規程第 5 条第 1 号の規定により告示します。

令和 3 年 3 月 4 日

千葉市長 熊谷 俊人

所在地	東京都東久留米市前沢五丁目 3 4 番 1 7 号
商号	株式会社東和商会
代表者	代表取締役 野田 昌宏
指定年月日	令和 3 年 2 月 1 9 日
指定番号	第 4 7 6 号